

2025年度事業計画

【山陽学園大学・短期大学】

建学以来受け継いできた教育の基本理念である「愛と奉仕」の精神を基軸に、「一人ひとり」そして「人と人の出会い」を大切にする学生本位の教育を進めるとともに、研究、地域連携活動等をより一層推進する。

また、PDCAの推進などによる大学改革の確実な遂行、教学マネジメント基本方針に沿った様々なカリキュラム改編等の「学びのアップデート」によって教育の質を高める。

こうした取り組みを通じて、大学及び短期大学の活力をより高めるとともに、学生へのきめ細かな指導を徹底することにより、学生の満足度を高め、学生や地域社会からの信頼を獲得する。

1 基本方針

- ①教育方針に沿って、より深く幅広い知識の修得を目指した教育を実施することで、学生の向学意欲を喚起し、学生の満足度を高める。
- ②社会から求められる人材を輩出するとともに、学園が持つ知的資源を社会へ還元することにより、地域で信頼される教育研究機関を目指す。
- ③全ての教職員が、SDGs や DX などの時代のキーワードへの理解を深めながら、改革マインドを持って業務を遂行するとともに、学園の円滑な運営と発展に向けて組織的に取り組む。
- ④戦略的な地域連携の推進や広報活動により、学園の認知度を高める。

2 教育の充実

(1) 教育方針

これまでの経験が通用しにくくなった時代にあって、新たな課題に対応しながら地域社会の発展に貢献できる専門知識・技能を修得させるとともに、人生をよりよく生きるために不可欠な教養や思考力・判断力・コミュニケーション能力を培い、以て全人格の陶冶へとつながる人間教育を推進する。

①「人間教育」の推進

地域社会の発展に貢献できる専門知識や技能を修得させることはもとより、人生をよりよく生きるために不可欠な教養や思考力、判断力、コミュニケーション能力を培うことを通じて豊かな人間力を養う。

②即戦力となる人材の育成

グローバル化の進展、SDGs 達成に向けた取り組みの拡大、DXの加速などの時代の変化に的確に対応し、主体的に課題を発見・解決できる能力を身に付けた、実社会で即戦力となる人材を育成する。

③きめ細かな学生支援

入学前教育から初年次教育をはじめとする在学中の学修、就職、就職後のフォローアップまで、きめ細かな学生支援を徹底する。

④教育の質の向上

アクティブラーニングを重視した授業を拡大するなど、対面授業の充実を図る。また、DX推進の一環として、対面授業とオンライン授業を効果的に組み合わせたハイブリッド教育を推進する。

(2) 教育活動の重点

①学科共通

ア 教育目標を高く掲げるとともに、授業科目の新設・廃止、必修・選択などカリキュラムや授業内容の検証、見直しを計画的に行う。また、「成績評価及び GPA の運用に関するガイドライン」に沿って、評価の厳正さと公正さを保証し、学修の成果が学生に実感できる教育を行う。

イ DX 推進の一環として、「BYOD 導入の実施方針」に沿って、BYOD を活用した授業の拡大と質の向上を図る。

②各学科

ア 総合人間学部言語文化学科

- ・海外留学や海外研修、学外での実践活動、語学検定の奨励などを通じて、言語運用力を高めるとともに、異文化に対する理解と幅広い教養を身につけ、学んだことを発信できるようになることを目指す。

⑨・2025 年度からの「英語コース」の学びを「話す力」を身につけることに重点を置く学びのアップデートや新設した「登録日本語教員養成課程」を新たな魅力としてアピールする。

- ・専門科目や PBL 型授業プログラムや観光系科目を活用し、企業や地域で活躍できる人材の養成を進めるとともに、「観光専修課程」で学ぶ意義を伝え、履修を奨励する。

イ 総合人間学部ビジネス心理学科

- ・心理学の基礎理論をベースにビジネスに役立つ心理学やデータサイエンスの科目を学び、多様な企業等において即戦力となり得る人材の養成を進めるとともに、民間企業等が開催するビジネスコンテストなどへの参加を奨励する。

ウ 地域マネジメント学部地域マネジメント学科

⑨・2026 年度からの「経営」「政策」の 2 コース制導入に向けて、カリキュラムの改編を検討する。

- ・言語文化学科と連携し、「観光専修課程」を円滑に遂行するとともに、観光関連資格の取得をサポートする体制を構築する。

エ 看護学部看護学科

- ⑨・入学前課題図書を読するなどの入学前教育の実施や初年次教育の充実により、専門教育への円滑な移行を図るとともに、新たに導入する e テキストも活用しながら、1 年次から学生が目標をもち、主体的に学修に取り組める環境を整え、国家試験合格率 100% を達成する。

- ・実習指導者と連携し、丁寧な指導の実施やエビデンスに基づいた質の高い学生指導を行い、充実した看護実習を実施する。

オ 助産学専攻科

- ・国家試験対策講座や模擬試験を活用して国家試験合格率 100% を達成する。

カ 大学院看護学研究科

- ・院生の積極的な学会参加や学生発表や活発な研究活動等を通じて高度な専門知識・能力を修得し、看護学の発展と地域の保健・医療・福祉の質的向上に貢献できる人材を養成するとともに、精神看護の実践と発展に寄与する専門看護師（C N S）の養成に力を入れる。

キ 短期大学健康栄養学科

- ・学生の学びに対するモチベーションを高めるため、栄養士実力認定試験や実践的な実習である給食校外実習の評価の向上を図る。
- ・栄養教諭を目指す学生について、栄養教育実習や教員採用試験の指導を課外で個別に実施する。
- ・調理師、製菓衛生師を目指す学生を対象に、国家試験対策のきめ細やかなサポートを行う。

- ⑩・2026 年度からの「フードビジネスコース」の導入に向けた準備を進める。

ク 短期大学こども育成学科

- ・就職に役立つ実践的な授業を実施するとともに、「認定絵本士」等の資格取得を促進する。

- ⑪・3 年コースのゆとりの時間を使って、保育士・幼稚園教諭としてのスキルアップを図るための講座や補講の充実を図るとともに、新たに「認定病児保育スペシャリスト」資格取得の講座を実施する。

3 研究活動の充実

- ・学内研究補助金制度の活用、科研費や公共団体補助金等の外部資金の獲得により、可能な限り多くの研究実績を上げる。さらに、学外共同研究の推進に取り組む。
- ・学会誌等に積極的に論文発表することで、教育研究の客観的成果を公表するとともに、パブリシティの活用により広く一般に発信するとともに、公的機関の審議会等への教員の参画を促進する。
- ・各学科教員の積極的な投稿により、学内紀要「山陽論叢」の一層の充実を図る。

- ・各学科教員は、教育実践・教育内容についても、可能な限り研究成果としてまとめる。
- ・研究活動に携わる全ての者は、研究倫理教育を受講し、研究者倫理を自覚し、信頼性と公正性を確保した研究活動に取り組む。

4 学生募集活動の強化

⑧ 多様な学生を受け入れるための入試制度の準備を進めるとともに、「2026 年度入試に向けた学生募集活動基本方針」等に基づき、学部長、学科長のリーダーシップの下、全ての教職員がそれぞれの特性と役割認識をもって、総力を挙げて取り組む。

(1) 進化する学びや取組の発信

⑧ ・各学科の「強み」や言語文化学科の英語コースのカリキュラムを、2025 年度から「話す力」を身につけることに重点をおくものに改編するなどの「学びのアップデート」の成果を、オープンキャンパスや高校訪問等を通じて的確かつ効果的に周知し、志願者増につなげる。

⑨ ・2026 年度から設置する健康栄養学科の「フードビジネスコース」の魅力を重点的に発信し、志願者増を図る。

- ・学生確保の誘因策が効果的なものとなるよう工夫しながら、独自の奨学制度を積極的にアピールする。

(2) 募集活動の工夫等

- ・18 歳人口の減少という状況を踏まえ、従来の「顧客」層である高校新卒者だけにとらわれない新しいターゲットの設定など、多様な学生を受け入れるための工夫した募集活動を図る。

① 高校新卒者の受入れ

⑧ ・高校訪問について、全ての教職員にその必要性と目的を共有化するため、学内事前研修を実施し、教職協働で全学をあげて募集活動に取り組む。

- ・学科教員の高校訪問について、高校との継続的な繋がりによる信頼感を醸成し、出願者の増加に結びつくよう、高大連携事業の観点を重視する。

- ・オープンキャンパスについて、大学や短期大学の魅力を直接体感でき、参加者が来てよかったと満足感を得られるよう全体構成や説明・体験授業の内容を不断に点検し、見直すとともに、広報についても工夫改善を行う。

- ・学生募集や広報活動が親近感のあるものとなるよう、オープンキャンパスや出身校訪問に在学学生を活用する。

② 外国人留学生の受入れ

- ・グローバル化をより積極的に推進する中で、日本語専門学校との連携を積極的に進め、新規日本語学校からの受験者の募集活動も行い、語学力の高い留学生の受け入れを促進する。

③ 社会人の受入れ

- ・社会人のライフスタイルも考慮した短期大学「3年コース」、社会人入学生への経済的支援策、保健師を目指す看護師有資格者を対象にした看護学部への編入学制度など、社会人を対象とした入試制度や支援策を積極的に広報し、若年社会人や退職者層の入学につなげる。

④ 募集体制の強化

- ・沖縄を含めた県外の高校訪問のあり方について、これまでの成果と課題を踏まえて見直しを図り、募集体制を強化する。

(3) 多様な媒体による効果的な情報発信

- ⑨・入試部と大学広報室が連携して、受験生向けサイト「受験生 NAVI」やホームページをはじめ、大学案内、リーフレット等の印刷物、新聞広告・TV-CMなどのマスコミ媒体、SNS・ネット広告などのWEB媒体などを活用し、高校生に対してオープンキャンパスへの誘導や学部の取組の紹介などを適時・的確に発信し、志願者増につなげる。

5 学生支援の強化

アドバイザー、クラス顧問を“持ち上がり担当制”とするなど、1年次から個々の学生とより緊密なコミュニケーションが取れるよう工夫し、前・後期各2回以上の定期的な面談指導や成績不振者の保護者懇談、適時的確な就職指導を行うなど、本学ならではのきめ細かな個別指導を実施する。

(1) 学修支援の強化

- ⑨・学修支援センターが中核となって、各学科の課題を共有するとともに、上級生が新入学生を支援する仕組みの活用や学生がいつでも学習できる自習スペースを確保することで、学修支援体制の強化を図る。また、引き続き、入学前教育、リメディアル教育、初年次教育の充実を図り、専門教育への円滑な移行と着実な学修を支援する。
- ・学修成果発表の場を増やし、学修意欲やプレゼンテーション能力の向上を図る。
- ・グループ討議や実践活動等による対話型、課題発見・解決型教育の内容を検証し、それらの教育の推進を図る。
- ・Moodle の活用方法の提示等により、基礎学力不足等の学生を支援するための各科の学習支援計画をサポートする。
- ・各科のディプロマ・ポリシーに関する学修到達度の確認及び結果の学生へのフィードバック方法を検討する。

(2) 生活（キャンパスライフ）支援の充実

- ・スポーツや文化活動など、学生の活動を支援し、学園の活力創出につなげる。また、山陽学園高校や市内の大学の部活動との交流を推進する。さらに、課外活動を活性化させるよう、支援を行う。

- ・はなみずき祭（大学祭）については、大学祭実行委員会の活動を支援し、近隣の高校や本校と関わりの深い高校等、近隣住民等の参加を募るとともに多くの学生に、来場と模擬店やステージへの参加を呼びかけ、一層の活性化を図る。
- ・学生の悩みごと相談については、学生相談室が窓口としての確に対応するとともに、必要な情報は関係機関が共有しフォローアップする。また、新入生全員に実施しているU P I（大学生の精神健康の把握）調査を活用し、早期の相談につなげ、悩みの解消を図る。
- ・外国人留学生からの相談等については、共生・グローバル推進センターが窓口として対応し、必要な情報は関係機関が共有しフォローアップするとともに、単位取得数が少ない学生に対して、アドバイザーと連携して、学習意欲の向上を図る。
- ・「障がい学生支援のガイドライン」に沿って、個々の学生の障がいの状態・特性等に応じた合理的配慮を行うとともに、教職員が、公認心理師・臨床心理士の資格を有する非常勤職員に相談することで、より適切な支援を行う。

（３）就職支援の強化

- ・コロナ禍を経て、企業の採用活動の早期化やオンライン化が進むなかキャリアセンターと学科アドバイザー等との緊密な連携により、学生が相談しやすい環境を整備するとともに、学生の実態に合わせた適切な就職支援を行う。
- ⑨・低学年から就職意識を高めるため、「就活塾」や「公務員対策講座」、「夏季英会話集中講座」などの課外の就職対策講座を充実させる。
- ・優良企業等の新規開拓、職場訪問やアンケート調査の実施などによる卒業生の実態把握とフォローアップを行うとともに、企業との関係強化に努める。
- ・学生のより高い目標へのチャレンジを支援し、就職内容の質の向上を図るため、インターンシップや就職イベント等への参加を促すとともに各種検定・資格取得などのキャリアアップを支援する。

6 地域連携の推進

（１）地域連携事業の推進

- ・地域連携推進センターを核として、包括連携協定に基づく自治体・企業との連携事業、県・市区町村、各種団体等との連携事業、大学間連携事業、産学連携事業等を、各学科の特性を活かして積極的に推進する。

（２）ボランティア活動の活性化

- ・ボランティア活動の必要性について、「ボランティア論」や「知的生き方概論」などの授業を通して学生の理解向上を図るとともに、学生部と教職員、地域連携センターが連携して、ボランティア登録制度の普及とともに、ボランティア情報を学生に効果的に提供する。
- ・ボランティアサークルの他、学生３団体（学友会・部長会・大学祭実行委員会）にも働き

かけ、リーダーズトレーニングなどの場を利用してボランティア登録制度の普及を図るとともに登録を促進する。

(3) 社会人教育の充実

- ⑨・学び直しを希望する社会人の入学や聴講生の受入等の体制を充実させるための方針として策定する「リカレント教育推進計画」に基づく取り組みを進める。
- ・科目等履修生を募集するに当たっては、卒業生や資格取得希望者に向けて、ホームページ等でPRを行う。
- ・大学の教育研究活動を地域に還元するため、学部・学科と連携して大学・短期大学が主催する公開講座、公開講演会、山陽学園文化セミナー等についてリーフレット配布、ホームページへの掲載などを通じて参加者の増加を図る。

7 高大連携

- ・高校との継続的な繋がりによる信頼感を醸成し、出願者の増加に結びつくよう、高大接続プロジェクト会議と入試部、各学科が緊密に連絡を取りながら高大連携事業に取り組む。
- ⑩・出張授業、探究学習の支援などの高大連携事業について、高校側の要望を受けた実施内容の充実を図るとともに、本学の取り組みを伝える魅力的なチラシ類を早期に作成し、高校訪問時などに積極的にPRする。協定校を含む重点校については、高校側からの支援要請をただ待つのではなく、アウトリーチの発想で、こちらから積極的に支援の資源、メニューを伝えて恒常的な連携事業につなげていく。
- ⑪・第4回アカデミック・インターンシップについて、参加対象者に1年生を加えるとともに、第1～3回の実績と評価を踏まえ、参加者を募る広報、繁忙期における事務支援のあり方に工夫を加えながら実施する。

8 施設整備

- ・効率的な学修を支援するため、対面授業及び遠隔授業のための映像・音響設備など機器更新を推進する。安全で快適なキャンパスライフを過ごすことができるよう、樹木の管理、洋式化や保温機能付き便座の導入などのトイレ改修、照明機器のLED化などの環境整備を順次行う。
- ・学生の学習環境の向上に向け、Wi-Fi環境の安定化を図り、設備の維持管理を行う。
- ・建物の耐震化の推進のため、旧耐震基準の建物（B棟・C棟・集団給食棟）について、総合的な観点から耐震化改修計画の策定を進める。耐震診断未実施のE棟・体育館・学生会館については、耐震化準備委員会で検討した診断の着手を行う。

9 大学運営の強化

組織的な大学運営を行い、教育方針の周知や危機管理の徹底を図るためガバナンスの強化に

努めるとともに、引き続き、大学改革を進める。また、本学のブランド力向上と学生確保に向けて広報体制を強化する。

(1) ガバナンスの強化

- ・学内の会議体（合同会議、教授会、学科会議、各ワーキンググループ会議等）を円滑に運営し、決定事項を組織内で共有し、その実現のためそれぞれの構成員は役割を果たす。また、時々の課題にタイムリーに対応できるよう機動的な開催に努める。
- ・地震、火災、風水害等不測の事態については、「山陽学園大学・山陽学園短期大学危機管理規程」及び「山陽学園大学・山陽学園短期大学リスクマネジメントガイドライン」に沿って対応するとともに、定期的な訓練を行う。また、感染症については、感染状況等に応じて、迅速かつ的確な対応を取る。
- ・ハラスメント等の防止、各方面からの苦情・意見等への対応など、基本的人権に関わる諸問題に迅速かつ的確に対応する。
- ・公的な教育機関として、受験生、保護者、企業をはじめ広く社会から本学の教育研究活動等への理解と評価を得るため、ホームページ等を活用して、積極的な情報公開を行う。
- ・個人情報等の漏洩や外部からのサイバー攻撃、ソーシャルメディアの利用によるトラブル等に対応するため、情報セキュリティ対策の強化や「ソーシャルメディアポリシー」「教職員のソーシャルメディアの私的利用における留意点について」の普及・定着など教職員の啓発に努める。

(2) 大学改革等

- ・教育研究等の総合的な状況について、第4期認証評価の基準に沿った自己点検評価を行い、学外有識者による外部評価委員会での意見を踏まえて作成する評価書を公開する。
- ・また、教育、研究をはじめとする大学運営について学内で点検・評価し継続的に改善するためのPDCAサイクルを的確に運用する。
- ・体系的な教育を展開し、その成果を点検・評価して改善につなげる教学マネジメントの的確な運用を図る。
- ・3つのポリシーに基づき、全学レベル、教育プログラムレベル（学科）で、学生の学修成果を測定・把握し、学修成果等を検証するためのアセスメント・プランの改善を行う。
- ⑨・大学、短期大学の経営安定化に向けて策定した「2025年度山陽学園大学・短期大学経営改革計画」に基づき、学びのアップデートや財務改革などの取り組みを着実に実施する。
- ・大学の経営改善や学生支援、教育の質の向上のため、学内の様々なデータの収集・分析を進め、可視化することで、学内での共有を図るとともに、教育活動等の改善に活用する。

(3) 教職員の資質向上

- ・職員の資質向上と業務の効率的執行のため、目標管理による業務評価制度に取り組む。
- ・計画的なFD・SD研修を実施するとともに、各部長等は所属教職員の学内外における研修機会を確保する。

- ・学外訪問者等の本学に対する好感度を高めるため、全ての教職員は別に定める「Sanyo Heartful Act」を実践する。

(4) 広報活動の強化

- ⑨・広報室と再編した広報 WG を中心に、本学の知名度と認知度の向上を意識した情報発信を全学が連携して積極的に展開する。
- ・様々な広報において、校章やスクールカラーとともにブランドメッセージである"Student First"を前面に出し、本学のイメージアップを全学的に推進する。
- ・「パブリシティ活用ガイドライン」に沿って、メディアに取り上げられやすいよう工夫した報道発表資料を積極的に提供する。
- ・公式・公認ソーシャルメディア(X、Instagram、Youtube)を活用することで、若年層に効果的な発信を行う。

【短期大学附属幼稚園】

1 基本方針

- ・四季折々の豊かな自然との関りや、園の継承活動であるオペレッタや英語あそびや造形活動等様々な活動を通して心を動かし、豊かな感性や好奇心、表現力を育む。

2 特色ある教育の推進

- ⑨・大学や短期大学の教員や学生との連携により、短期大学、大学看護学科の実習園としての役割を十分果たすとともに、グローバル社会で生きる園児たちに英語をツールとした活動など山陽学園ならではの教育を進める。また、地域、家庭などと連携した多様な学びの場を通して、園児に心の通う人間関係の素地を養い、人と関わる力、コミュニケーション力を育む。
- ・食育や募金活動の体験等、就学後に SDG s の理解者や実践者になっていくための原体験となるような保育活動を推進する。

3 園児数の確保

- ・「クラス便り」やブログでの発信などにより保護者との連携を図るとともに、地域等と連携した特色ある体験活動や山陽学園ならではの教育内容についての情報発信に努める。
- ・2 歳児の遊び会や体験入園、預かり保育の充実を図り、園児数の確保に努める。

4 運営の強化

- ・教員の専門知識・技能を磨くため、計画的な研修を実施する。
- ・登降園管理システムを適切に運用するとともに、ICT の活用による効率的な園運営を進める。

2025 年度山陽学園大学・短期大学事業計画（数値目標）

【定員の確保】			
1. R8 年度の入学定員充足率を大学 93.6%（204 人）、短大 83.3%（150 人）以上にする。	大学	〈R4〉 77.5%	〈R5〉 81.7% 〈R6〉 89.9%
	短大	〈R4〉 76.1%	〈R5〉 75.6% 〈R6〉 73.9%
2. 志願者数を大学 600 人以上、短大 200 人以上にする。※第 1 希望の人数	大学	〈R4〉 295 人	〈R5〉 303 人 〈R6〉 285 人
	短大	〈R4〉 156 人	〈R5〉 143 人 〈R6〉 146 人
3. 志願度の高い総合型選抜及び学校推薦型選抜による入学者を 300 人以上確保する。		〈R4〉 256 人	〈R5〉 269 人 〈R6〉 270 人
4. 山陽学園高校からの入学者を 60 人以上確保する。		〈R4〉 34 人	〈R5〉 43 人 〈R6〉 60 人
5. 社会人入学者を 15 人以上確保する。※委託訓練を含む		〈R4〉 4 人	〈R5〉 12 人 〈R6〉 10 人
【教育の充実】			
6. 中途退学者・除籍者の割合を 3.0%以下にする。		〈R3〉 2.7%	〈R4〉 2.5% 〈R5〉 1.9%
7. 学生による授業評価が 3.9 ポイント以上の授業の割合を 95%以上とする。（専任教員の授業）		〈R4 前〉 97.8%	〈R4 後〉 94.6% 〈R5 前〉 93.8% 〈R5 後〉 96.5% 〈R6 前〉 96.1%
8. 対話型、問題発見・解決型授業の割合を 70%以上とする。	大学	〈R4〉 65.1%	〈R5〉 71.9% 〈R6〉 72.0%
	短大	〈R4〉 73.0%	〈R5〉 73.7% 〈R6〉 80.1%
9. アンケート調査により、「教育内容について満足している」と回答する学生が 70%以上になるようにする。		〈R4〉 61.6%	〈R5〉 65.9% 〈R6〉 73.2%
【資格取得の推進】			
10. 看護師国家試験の合格率 100%を達成する。		〈R3〉 93.3%	〈R4〉 95.8% 〈R5〉 78.1%
11. 保健師国家試験の合格率 100%を達成する		〈R3〉 81.3%	〈R4〉 100.0% 〈R5〉 100.0%
12. 助産師国家試験の合格率 100%を達成する。		〈R3〉 88.9%	〈R4〉 50.0% 〈R5〉 100.0%
【希望する就職の実現】			
13. 全ての学科で就職率を 100%にする。		〈R3〉 98.5%	〈R4〉 98.6% 〈R5〉 99.2%
14. 専門職への就職率を 90%以上にする。[栄養]		〈R3〉 84.2%	〈R4〉 66.0% 〈R5〉 76.4%
専門職への就職率を 95%以上にする。[こども]		〈R3〉 94.4%	〈R4〉 83.1% 〈R5〉 93.0%
【研究活動の活性化】			
15. 外部資金（科研費等）を 15 件以上獲得する。		〈R3〉 11 件 7,800 千円	〈R4〉 11 件 8,450 千円 〈R5〉 13 件 5,480 千円
16. 全ての教員が論文等の発表 1 件以上又は学会発表 1 回以上を行い、研究業績総数を 140 件以上とする。		〈R3〉 38.3%（31 人）134 件	〈R4〉 38.3%（31 人）163 件 〈R5〉 36.3%（29 人）158 件
17. 論文（教育実践報告等を含む）の「山陽論叢」への掲載件数を計 18 件以上とする。		〈R3〉 18 件	〈R4〉 15 件 〈R5〉 18 件
うち、学内研究補助金により行われた研究の報告論文の掲載件数を 6 件以上とする。		〈R3〉 5 件	〈R4〉 6 件 〈R5〉 3 件
【地域連携・地域貢献の推進】			
18. 学生のボランティア参加人数を延べ 500 人以上とする。		〈R3〉 64 人	〈R4〉 277 人 〈R5〉 435 人
19. 地域との連携事業を 50 件以上実施する。		〈R3〉 32 件	〈R4〉 30 件 〈R5〉 49 件
20. 社会人教育の受講者数（公開講座、公開講演会、文化セミナー）		280 人以上	
	〈R4〉 161 人	〈R5〉 238 人	〈R6〉 249 人 ※文化セミナーは大学・短大実施分
【その他】			
21. 報道発表件数とそれを受けて実際に報道された合計件数を 80 件以上とする。		〈R4〉 57 件	〈R5〉 52 件
22. 図書貸出冊数を学生一人当たり 10 冊以上とする。		〈R3〉 3.5 冊	〈R4〉 4.1 冊 〈R5〉 4.2 冊